



政政企第 130 号
平成25年4月17日

さいたま市総合振興計画審議会会長 様

さいたま市長 清水 勇



さいたま市総合振興計画について（諮問）

このことについて、さいたま市総合振興計画審議会条例第1条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

さいたま市総合振興計画次期基本計画について

2 諮問理由

本市は、平成14年12月に議決された基本構想（目標年次は平成32年度）及び平成16年2月に決定した基本計画（計画期間は平成16年度から平成25年度までの10年間）から構成する総合振興計画「さいたま希望（ゆめ）のまちプラン」を指針として、基本構想に掲げる3つの将来都市像「多彩な都市活動が展開される東日本の交流拠点都市」、「見沼の緑と荒川の水に象徴される環境共生都市」、「若い力の育つゆとりある生活文化都市」の実現に向けた都市づくりを総合的かつ計画的に推進してきたところです。

本市が誕生して10年が経過し、この間、平成15年4月1日には政令指定都市へ移行、平成17年4月1日には岩槻市との合併を実現し、また少子高齢化や経済のグローバル化、地球温暖化の進行、地方分権改革の進展、東日本大震災の発生など、本市を取り巻く状況は大きく変化しつつあります。

このような状況の中、現行の基本計画が平成25年度末をもってその計画期間を満了することから、本市を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応しつつ、本市の将来都市像の実現に向けた取組を更に推進するため、新たな基本計画を策定することといたしました。

貴審議会には、この次期基本計画について、幅広い視点から審議していただきたく、諮問するものです。